

行 動 計 画

社会福祉法人済昭園

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定します。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日（4年間）

2. 内 容

目 標 ① 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業
給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対 策〉平成23年4月1日～各施設及び事業所の各部署毎に関係規則を備え
付け、職員へ周知する。

目 標 ② 若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル
雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

〈対 策〉地元や近隣の中学校や実業高校のインターシップについては積極的に
受け入れていく。